

第2章 障害福祉の現状

第 2 章 障害福祉の現状

第1節 人口等の推移

(1) 人口について

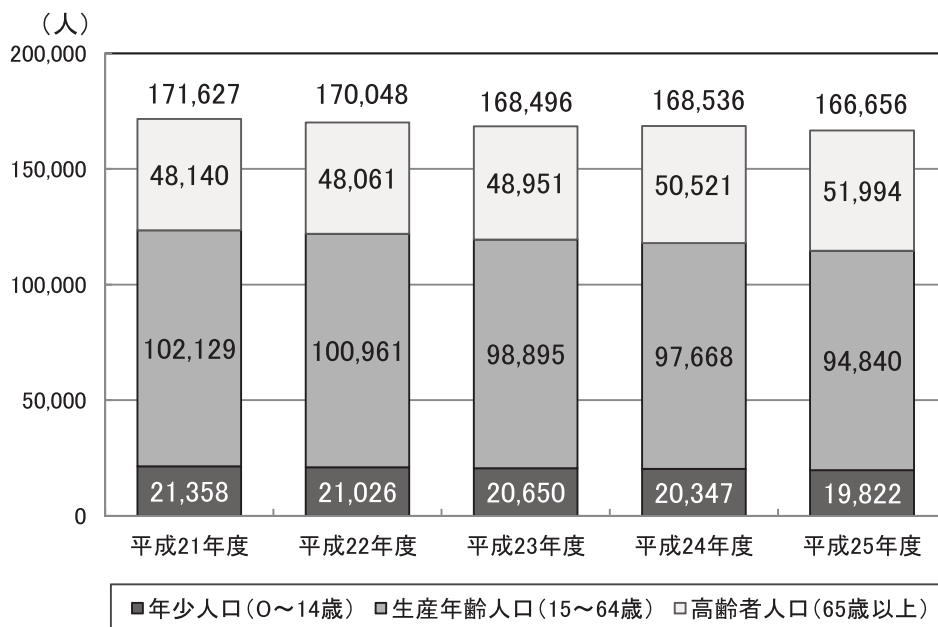
総人口の推移をみると、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて減少しています。平成 24 年度に一旦増加しましたが、平成 25 年度では再び減少し、166,656 人となっています。

*平成 24 年 7 月住民基本台帳法の改正により外国人住民が人口に含まれたため、平成 24 年度は人口が増加しています。

■総人口と年齢 3 区分別人口の推移

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年少人口 (0～14歳)	21,358	21,026	20,650	20,347	19,822
生産年齢人口 (15～64歳)	102,129	100,961	98,895	97,668	94,840
高齢者人口 (65歳以上)	48,140	48,061	48,951	50,521	51,994
総数	171,627	170,048	168,496	168,536	166,656



【資料】今治市住民基本台帳（各年度 3 月 31 日）

(2) 世帯数について

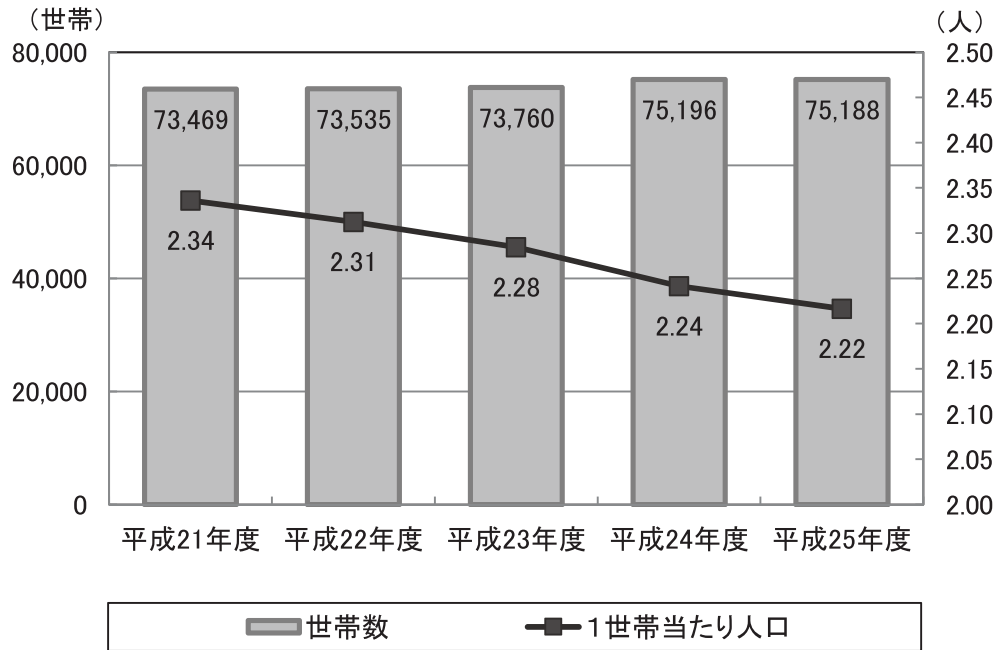
世帯数と1世帯当たり人口をみると、世帯数は毎年増加していましたが、平成25年度は微減しています。

一方で1世帯当たり人口は毎年減少しており、平成21年度の2.34人から平成25年度では2.22人となっています。

■世帯数と1世帯当たり人口の推移

単位：世帯、人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
世帯数	73,469	73,535	73,760	75,196	75,188
人口（再掲）	171,627	170,048	168,496	168,536	166,656
1世帯当たり人口	2.34	2.31	2.28	2.24	2.22



【資料】今治市住民基本台帳（各年度3月31日）

第2節 障害のある人の状況等

(1) 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害[※]者手帳所持者数の推移をみると、所持者数の合計は減少傾向にあります。年齢別にみると、0～17歳、65歳以上では増加していますが、18～64歳では減少しています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（年齢別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0～17歳	106	105	106	110	112
18～64歳	2,349	2,334	2,246	2,153	2,028
65歳以上	6,007	6,007	6,114	6,150	6,263
合計	8,462	8,446	8,466	8,413	8,403

【資料】今治市障害福祉課（各年度3月31日）

等級別にみると、どの年度においても1級の人をもっとも多くなっています。障害別にみると、どの年度においても肢体不自由の人をもっとも多くなっています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1級	2,996	3,006	3,017	3,021	2,972
2級	1,696	1,662	1,666	1,629	1,604
3級	1,231	1,235	1,215	1,205	1,231
4級	1,679	1,707	1,726	1,728	1,763
5級	455	429	424	404	404
6級	405	407	418	426	429
合計	8,462	8,446	8,466	8,413	8,403

【資料】今治市障害福祉課（各年度3月31日）

■身体障害者手帳所持者数の推移（障害別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
視覚障害	717	685	651	626	628
聴覚・平衡機能障害	643	632	642	648	644
音声・言語障害・そしゃく機能障害	89	89	82	78	76
肢体不自由	4,461	4,459	4,495	4,468	4,458
内部障害	2,552	2,581	2,596	2,593	2,597
合計	8,462	8,446	8,466	8,413	8,403

【資料】今治市障害福祉課（各年度3月31日）

(2) 療育手帳所持者の状況

療育*手帳所持者数の推移をみると、平成 24 年度に減少したものの、増加傾向にあり、平成 25 年度では、0～17 歳が 328 人、18～64 歳が 895 人、65 歳以上が 114 人となっています。

■療育手帳所持者数の推移（年齢別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0～17歳	290	304	321	311	328
18～64歳	841	855	870	864	895
65歳以上	104	107	104	111	114
合計	1,235	1,266	1,295	1,286	1,337

【資料】今治市障害福祉課（各年度 3 月 31 日）

程度別にみると、各程度によって増減はありますが、どの年度においても重度（A）の人がもっとも多くなっています。

■療育手帳所持者数の推移（程度別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
最重度(A)	183	187	198	198	203
重度(A)	404	399	401	413	414
中度(A)	53	61	47	41	36
中度(B)	287	290	293	286	292
軽度(B)	308	329	356	348	392
合計	1,235	1,266	1,295	1,286	1,337

【資料】今治市障害福祉課（各年度 3 月 31 日）

(3) 精神障害のある人の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、毎年増加しており、平成 25 年度では 973 人となっています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（年齢別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0～17歳	0	0	0	1	3
18～64歳	682	717	742	796	813
65歳以上	114	116	128	143	157
合計	796	833	870	940	973

【資料】今治市障害福祉課（各年度 3 月 31 日）

等級別にみると、2 級の人をもっとも多く、毎年大きく増加しています。3 級の人も増加傾向にあります。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 級	113	105	108	108	89
2 級	604	656	689	756	775
3 級	79	72	73	76	109
合計	796	833	870	940	973

【資料】今治市障害福祉課（各年度 3 月 31 日）

②自立支援医療費（精神通院）受給者の状況

自立支援医療※費（精神通院）受給者数の推移をみると、毎年増加しており、平成 25 年度では 2,131 人となっています。

■自立支援医療費（精神通院）受給者数の推移

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受給者数	1,754	1,840	1,945	2,005	2,131

【資料】今治市障害福祉課（各年度 3 月 31 日）

（４）発達障害のある人の現状

発達障害※は「自閉症※、アスペルガー症候群※、その他広汎性発達障害※、学習障害※、注意欠陥多動性障害※、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢児において発現するもの」（発達障害者支援法第2条）と定義されています。

発達障害のある人の人数を把握することは困難ですが、平成24年度の文部科学省調査の結果によると小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、6.5%程度が発達障害の可能性があるとされています。

発達障害への支援は早期発見、早期対応により、円滑に地域で生活していけることにつながることから、本市では平成24年4月に発達支援センターを設置し、心身の発達に不安のある人やその家族の相談等を受け、必要に応じて関係機関との調整を行っています。

（５）難病患者の現状

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では、障害者の定義に新たに難病等が追加され、難治性疾患克服研究事業の対象である130疾患と関節リウマチの方が対象となりました。また、症状の変動等により、身体障害者手帳の取得ができなかった難病患者等の人たちについて、必要と認められる場合、障害福祉サービス等が利用できるようになりました。さらに、平成27年1月1日からは対象疾患が130疾患から151疾患に拡大されました。

本市では、医療機関や保健所等の関係機関と連携し、難病患者等の人たちへの支援の充実を図ります。

第3節 特別支援学校・特別支援学級等の状況

(1) 特別支援学校の在籍者数

今治特別支援学校^{*}の在籍者数は、近年 150 人前後で推移しており、平成 25 年度は 152 人になっています。

■特別支援学校の在籍者数

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学部	53	52	52	48	53
中学部	35	33	30	34	32
高等部	60	64	65	70	67
合計	148	149	147	152	152

【資料】今治特別支援学校（各年度 3 月 31 日）

(2) 特別支援学校の卒業生

今治特別支援学校の卒業生数は、近年 20 人前後で推移しており、平成 25 年度は 26 人が卒業しました。また、卒業生の進路は、福祉施設・通所・在宅の人がもっとも多く、平成 25 年度では 19 人になっています。

■特別支援学校卒業生の進路

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
進学	2	0	1	0	0
専修学校等入学	0	0	0	0	0
就職	6	7	4	6	7
福祉施設・通所・在宅	13	13	13	14	19
その他	0	2	1	1	0
合計	21	22	19	21	26

【資料】今治特別支援学校（各年度 3 月 31 日）

(3) 特別支援学級の在籍者数

特別支援学級[※]の在籍者数は、小学校、中学校ともに増加傾向にあり、平成 25 年度は 236 人になっています。

■特別支援学級の在籍者数

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	117	127	148	141	164
中学校	65	67	65	67	72
合計	182	194	213	208	236

【資料】今治市学校教育課（各年度 5 月 1 日）

(4) 通級指導教室の在籍者数

通級指導教室の在籍者数は、増加傾向にあり、平成 25 年度は 77 人になっています。

■通級指導教室の在籍者数

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
通級教室在籍者数	39	39	56	65	77

【資料】今治市学校教育課（各年度 3 月 31 日）

第4節 意向把握(アンケート調査概要)

本市における障害のある人の保健福祉に関する意向やニーズ[※]等を把握するとともに、今治市障害者計画・障害福祉計画策定にかかる調査のため、障害のある人を対象としてアンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

- 調査対象者：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- 抽出方法：身体障害者手帳所持者は、年齢、障害種別に留意した無作為抽出
療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者は、^{しっかい}悉皆（全数調査）
- 調査期間：平成26年6月から7月
- 調査方法：郵送による配布・回収

配布・回収結果等

	配布数	回収数	回収率
身体障害者対象調査	1,500 件	640 件	42.7%
知的障害者対象調査	1,062 件	449 件	42.3%
精神障害者対象調査	770 件	315 件	40.9%
合計	3,332 件	1,404 件	42.1%

(2) 調査の注意点

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。そのため、考察の対象としていません。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

(3) 結果の概要

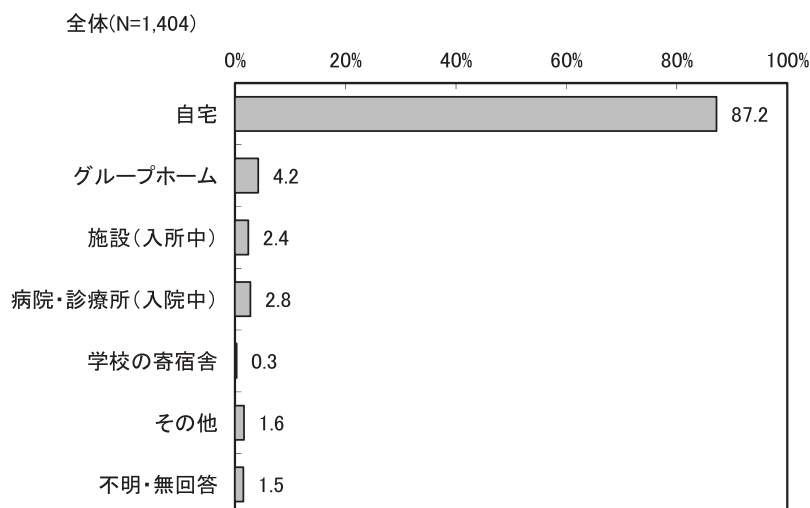
①生活について

生活している場所についてみると、全体では「自宅」が87.2%と最も高く、その他の回答については、すべて5%以下となっています。

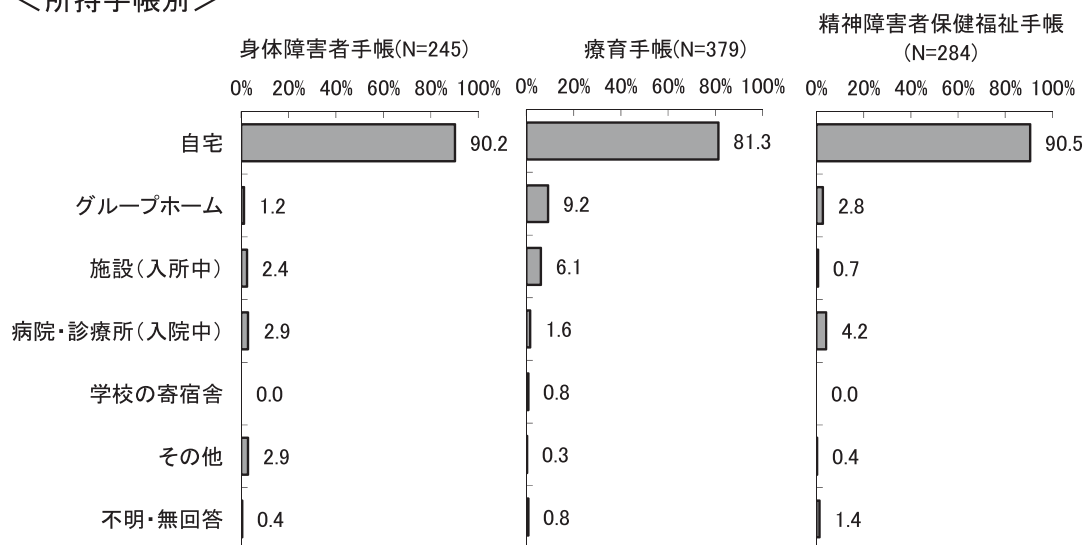
所持手帳別にみると、すべての手帳所有者で「自宅」が最も高くなっていますが、次いで、療育手帳所有者では「グループホーム」が9.2%、「施設（入所中）」が6.1%と、他の手帳所有者に比べて若干高くなっています。

◆生活している場所について

<全体>



<所持手帳別>



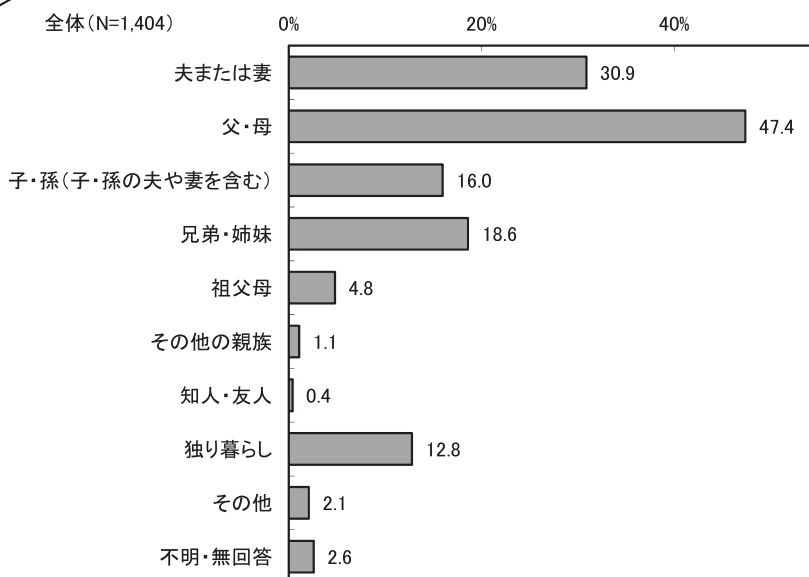
* 所持手帳の種類を尋ねる設問対し、不明・無回答の人がいたため、全体数と所持手帳別の合計数が一致していません。

一緒に暮らしている人についてみると、全体では「父・母」が47.4%ともっとも高く、次いで「夫または妻」が30.9%となっています。

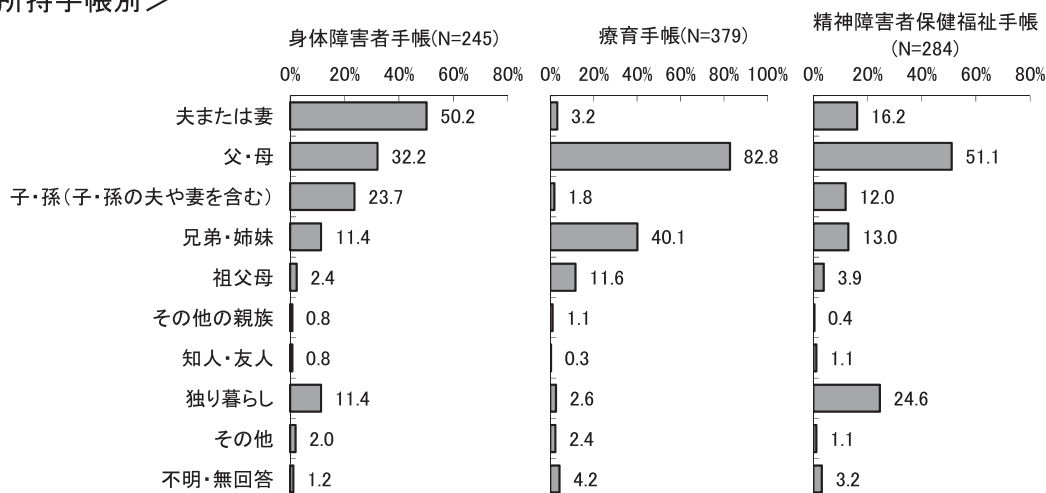
所持手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「夫または妻」が50.2%ともっとも高く、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「父・母」がそれぞれ82.8%、51.1%と、もっとも高くなっています。

◆一緒に暮らしている人について

<全体>



<所持手帳別>



課題等

- ・ 障害のある人は父母や配偶者と自宅で生活している人が多いことから、障害のある人だけでなく、身近で支援している父母や配偶者への配慮も必要と思われます。

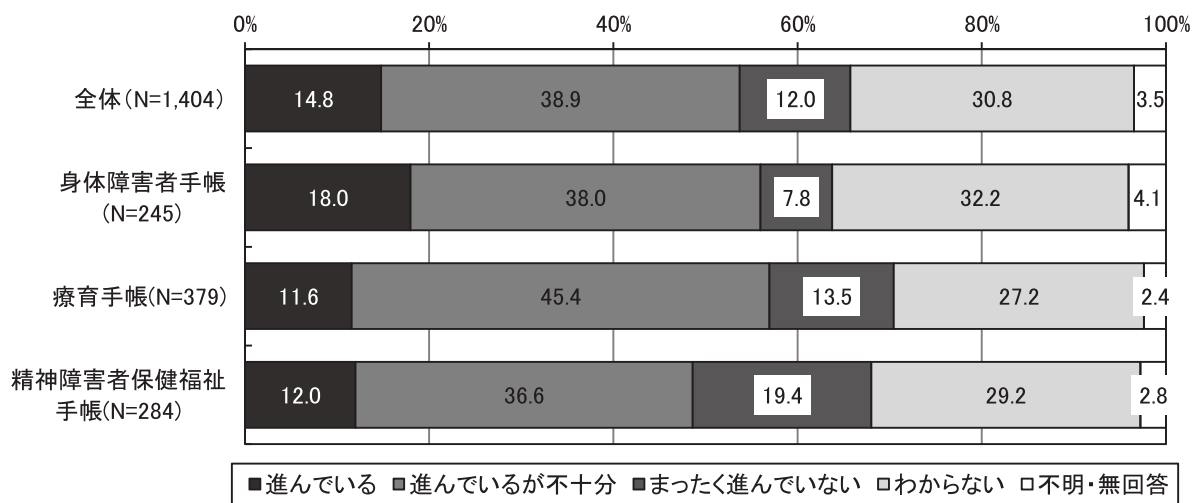
②障害や障害のある人に対する周りの人の理解について

障害や障害のある人に対する周囲の人の理解についてみると、全体では「進んでいるが不十分」が38.9%ともっとも高く、次いで「わからない」が30.8%となっています。

所持手帳別にみると、療育手帳所持者では「進んでいるが不十分」が45.4%と、他の手帳所持者に比べて若干高くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者では「まったく進んでいない」が19.4%と、他の手帳所持者に比べて高くなっています。

◆周囲の人の理解は進んでいると思うかについて

<全体・所持手帳別>

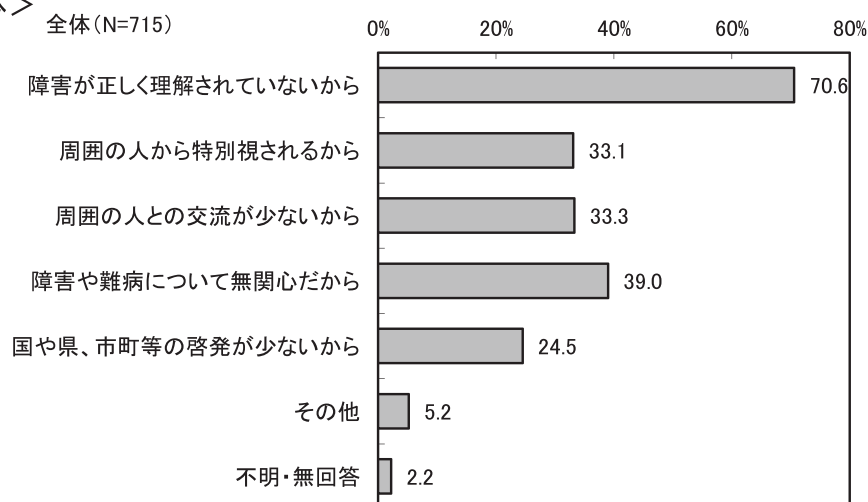


理解が進まない理由についてみると、全体では「障害が正しく理解されていないから」が70.6%ともっとも高く、次いで「障害や難病について無関心だから」が39.0%となっています。

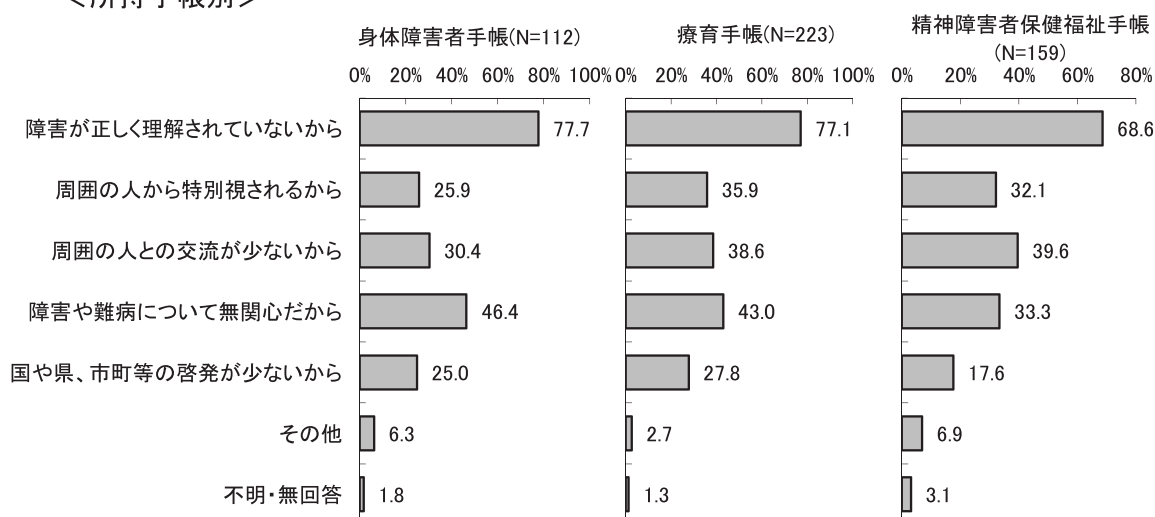
所持手帳別にみると、すべての手帳所持者で「障害が正しく理解されていないから」がもっとも高くなっていますが、次いで、精神障害者保健福祉手帳所持者では「周囲の人との交流が少ないから」が39.6%と他の手帳所持者に比べて高くなっています。

◆「進んでいるが不十分」、「まったく進んでいない」と答えた人で、理解が進まない理由について

<全体>



<所持手帳別>



課題等

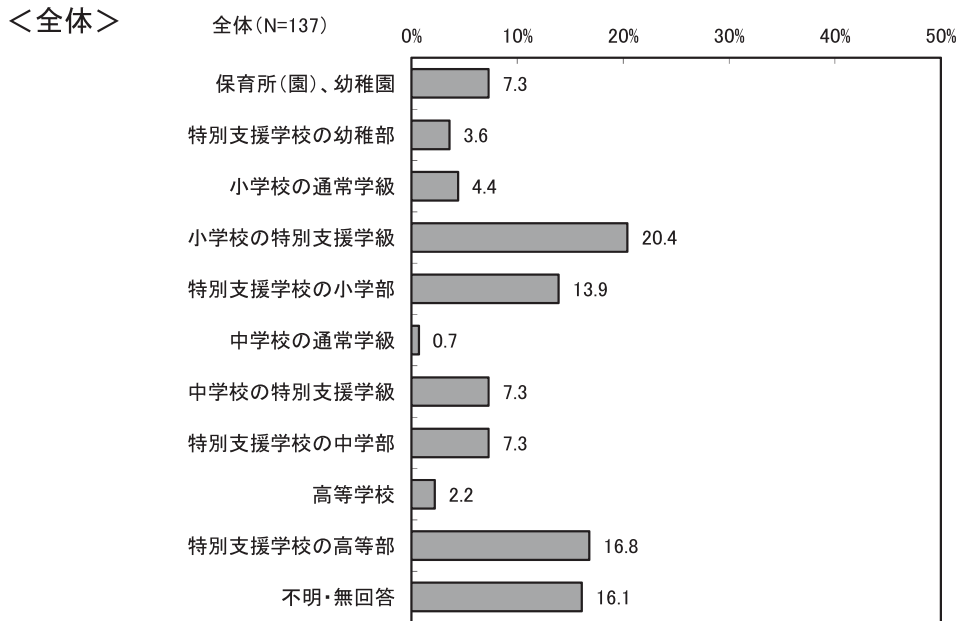
- ・ 障害のある人の実感として、障害や障害のある人に対する周囲の理解は進んでいるとは言いがたいのが現状です。
- ・ 周囲からの特別視や無関心も理解不足からうまれるものと考えられるため、まずは理解不足解消のために、啓発や周囲との交流の活性化が重要な課題です。

③教育について

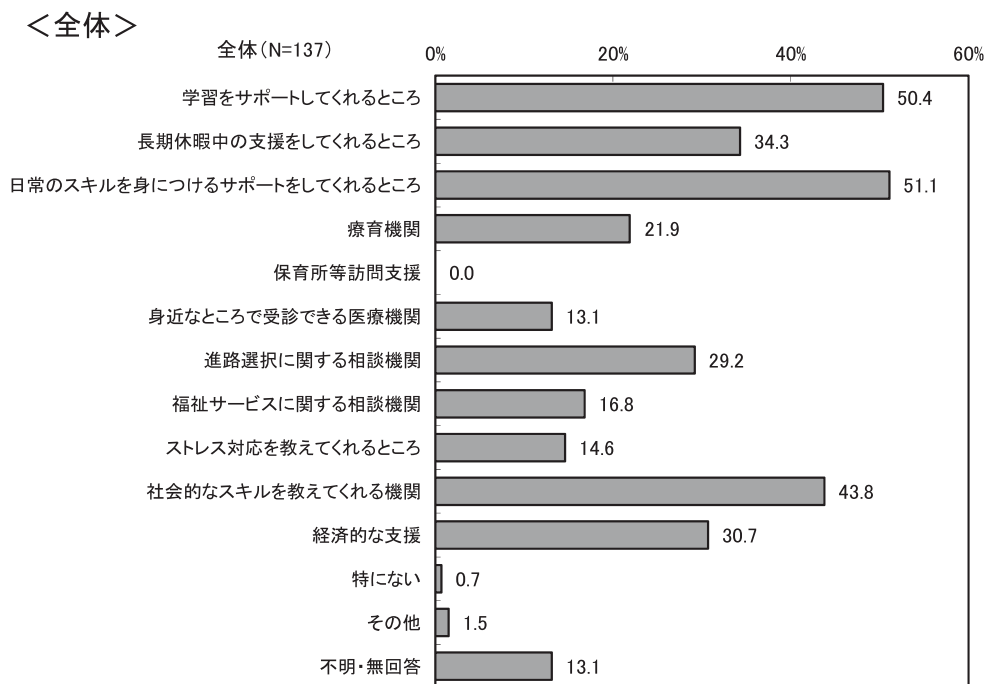
通園・通学中の学校・学級等についてみると、「小学校の特別支援学級」が20.4%と最も高く、次いで「特別支援学校の高等部」が16.8%となっています。

また、療育・保育に求める支援についてみると、「日常のスキルを身につけるサポートをしてくれるところ」が51.1%と最も高く、次いで「学習をサポートしてくれるところ」が50.4%となっています。

◆通園・通学中の学校・学級等について



◆求める療育・保育に関する支援について



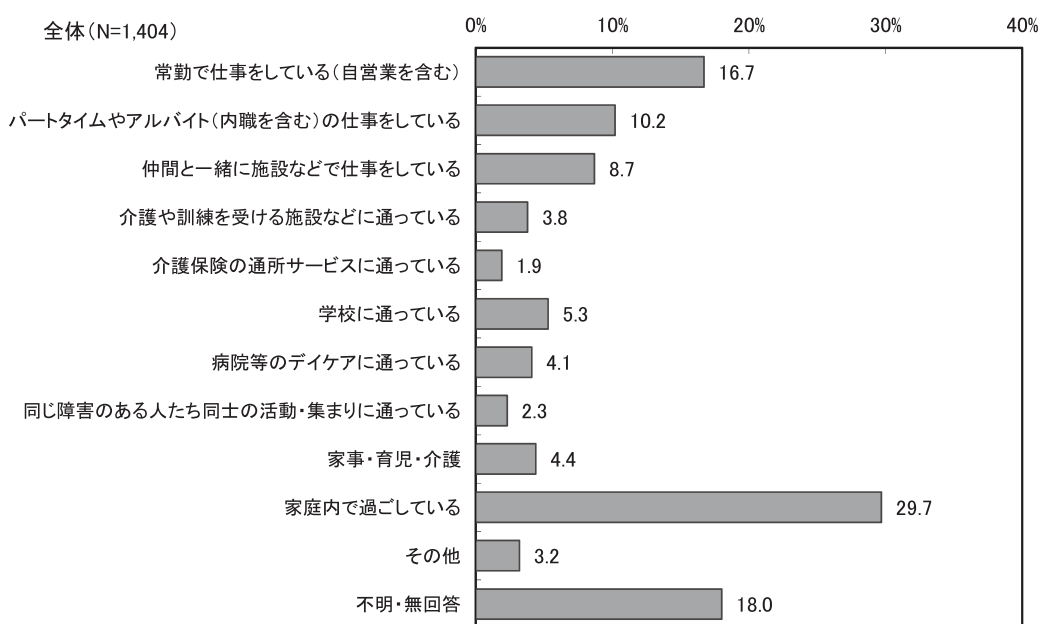
④就労について

日中の過ごし方についてみると、「家庭内で過ごしている」が29.7%と最も高く、次いで「常勤で仕事をしている（自営業を含む）」が16.7%、「パートタイムやアルバイト（内職を含む）の仕事をしている」が10.2%となっています。

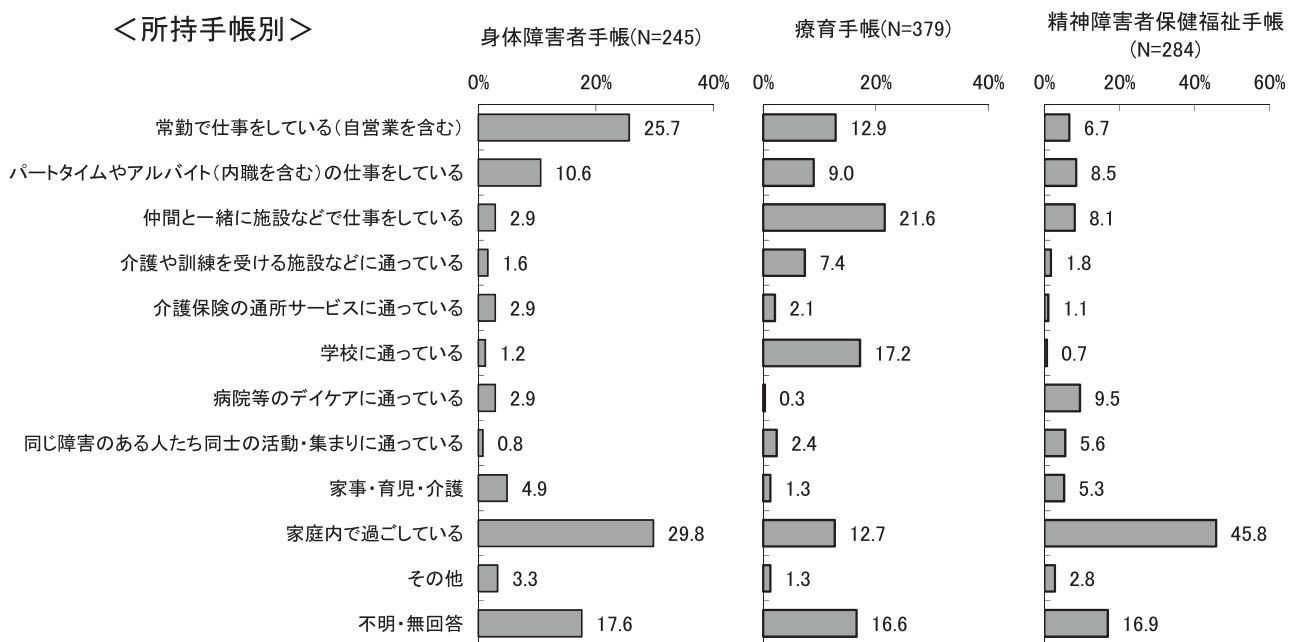
所持手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「家庭内で過ごしている」が最も高くなっていますが、療育手帳所持者では「仲間と一緒に施設などで仕事をしている」が最も高くなっています。

◆日中の過ごし方について

<全体>



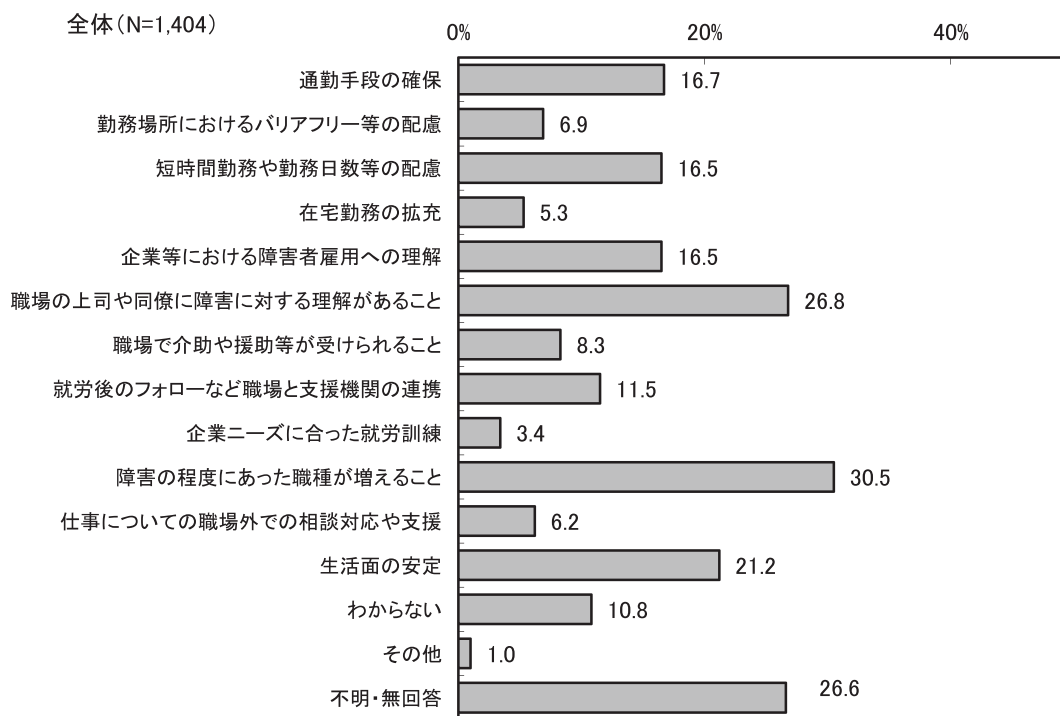
<所持手帳別>



必要な就労支援についてみると、全体では「障害の程度にあった職種が増えること」が30.5%と最も高く、次いで「職場の上司や同僚に障害に対する理解があること」が26.8%となっています。

◆必要な就労支援について

<全体>



課題等

- ・ 障害のある人全体の約3割が、日中家庭内で過ごしているのが現状です。特に、精神障害者保健福祉手帳所持者では約半数が日中家庭内で過ごしており、パートタイム等を含めた就労率も他の手帳所持者と比べて低くなっています。
- ・ 必要な就労支援として、障害の程度にあった職種が増えることや、職場における障害に対する理解が求められています。障害のある人の就労促進のためには、障害に応じた幅広い職種の確保と、職場における障害や障害のある人に対する理解の促進等、雇用側の理解ある柔軟な受け入れ体制の整備が必要です。

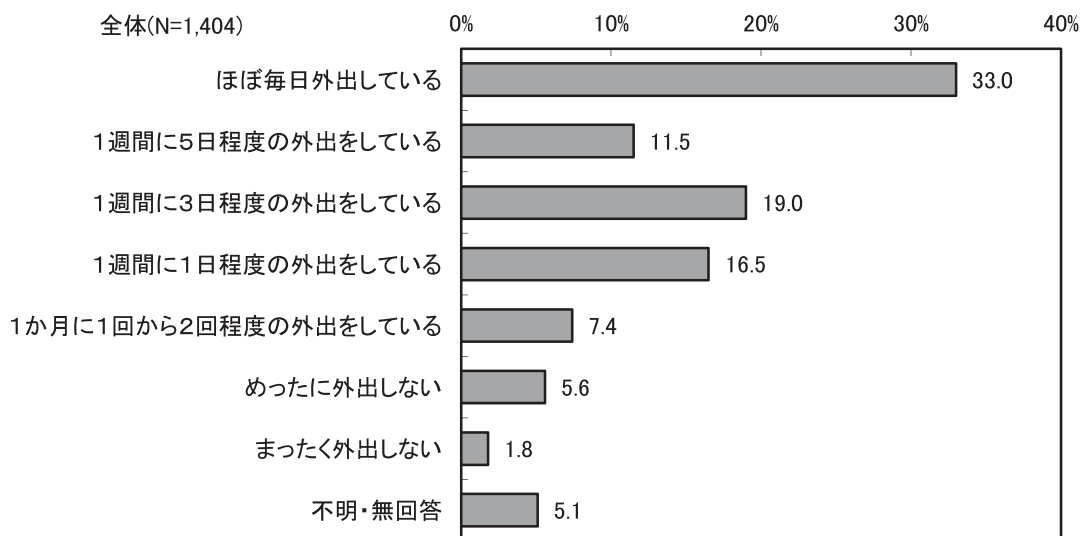
⑤外出について

外出頻度についてみると、全体では「ほぼ毎日外出している」が33.0%と最も高く、次いで「1週間に3日程度の外出をしている」が19.0%となっています。

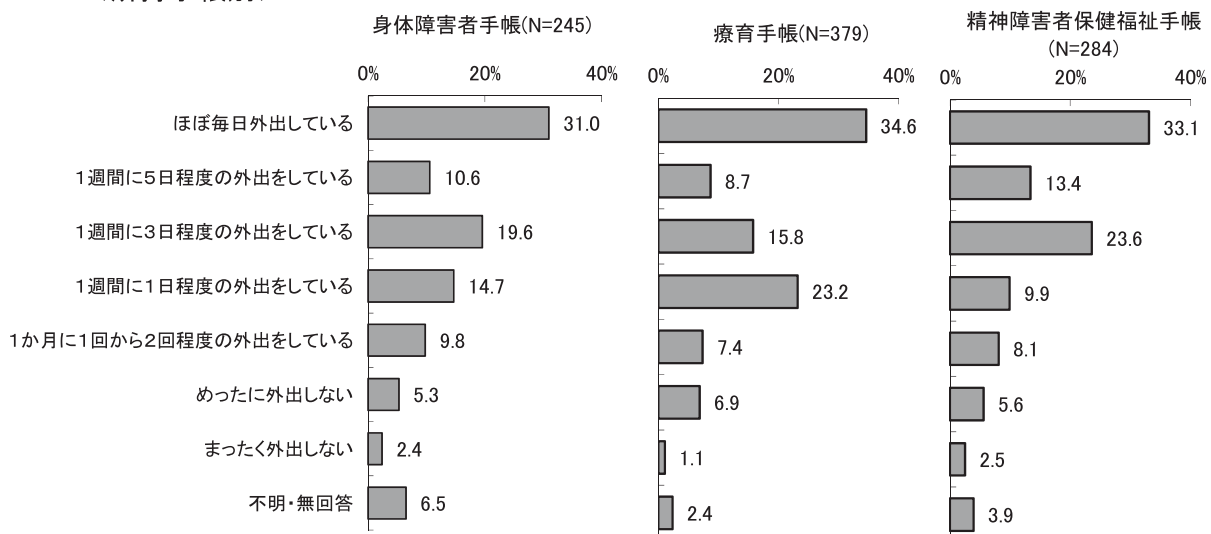
所持手帳別にみると、すべての手帳所持者で「ほぼ毎日外出している」が最も高くなっていますが、次いで、療育手帳所持者では「1週間に1日程度の外出をしている」が23.2%と他の手帳所持者に比べて高くなっています。

◆外出頻度について

<全体>



<所持手帳別>

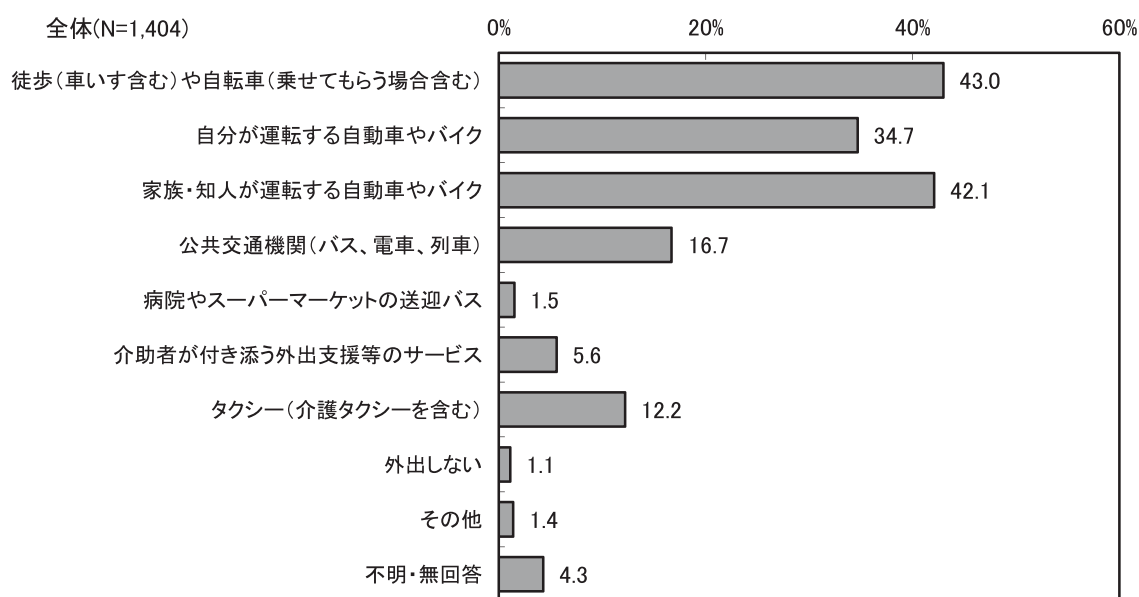


外出するときの移動手段についてみると、全体では「徒歩（車いす含む）や自転車（乗せてもらう場合含む）」が43.0%と最も高く、次いで「家族・知人が運転する自動車やバイク」が42.1%となっています。

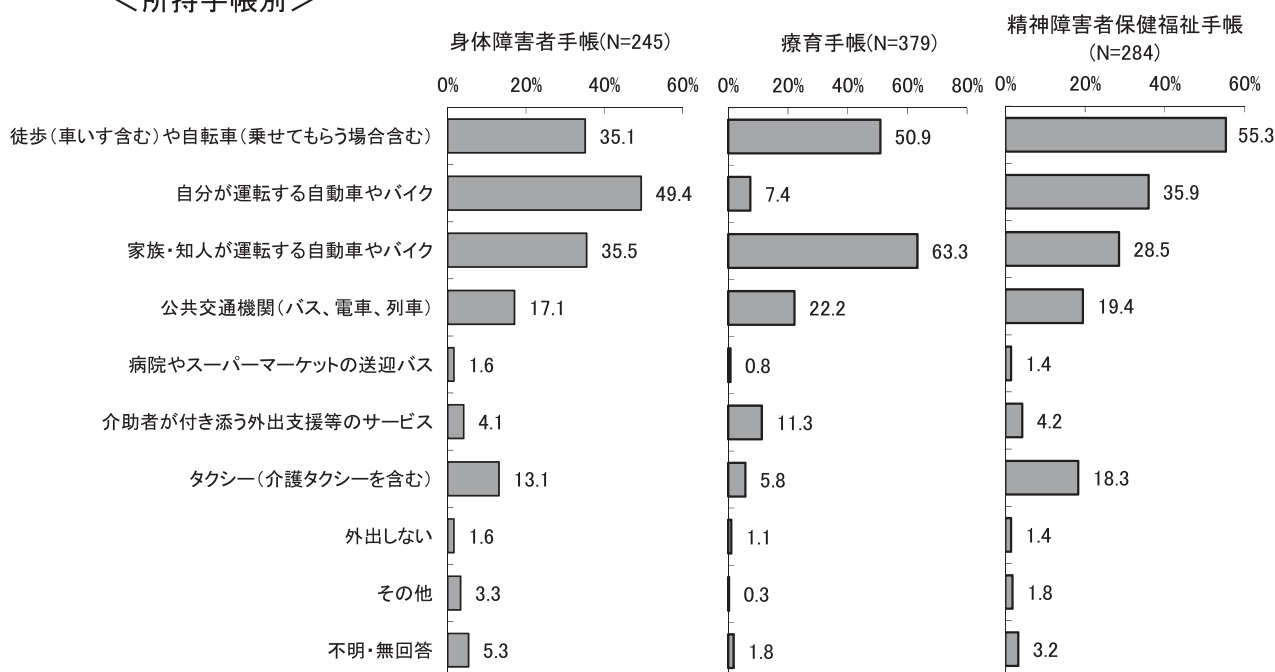
所持手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「自分が運転する自動車やバイク」が49.4%、療育手帳所持者では「家族・知人が運転する自動車やバイク」が63.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者では「徒歩（車いす含む）や自転車（乗せてもらう場合含む）」が55.3%と、それぞれ最も高くなっています。

◆外出するときの移動手段について

<全体>



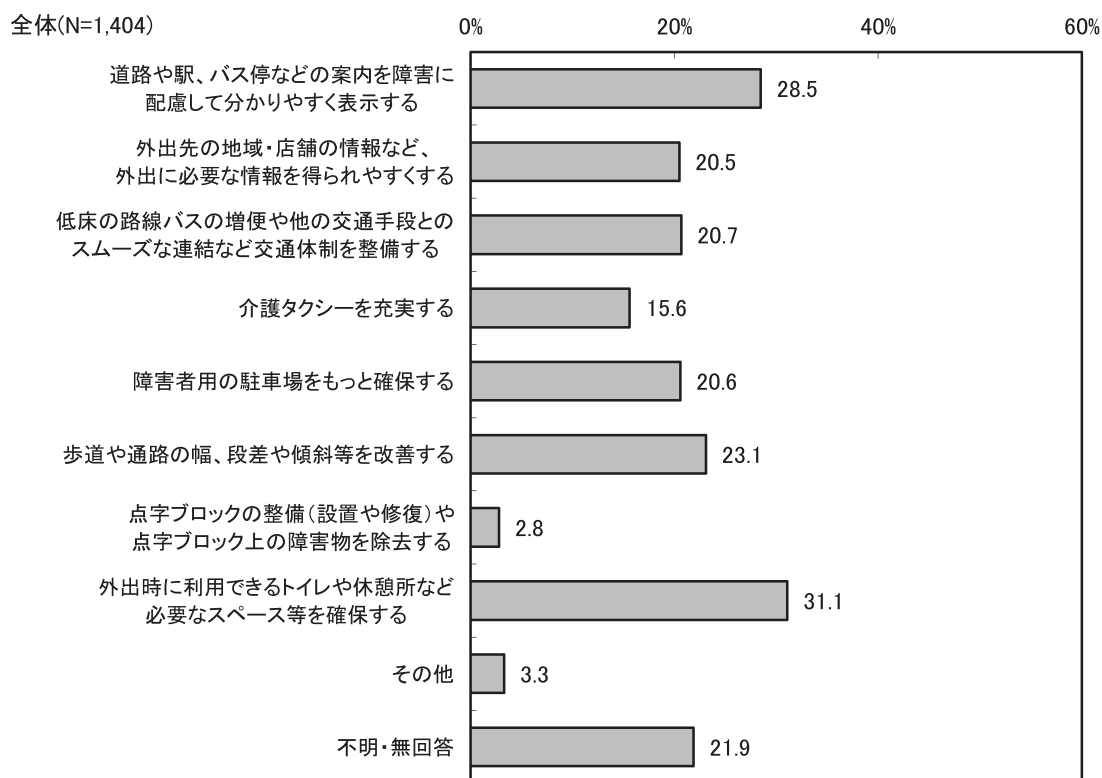
<所持手帳別>



外出しやすくなるための施設整備についてみると、全体では「外出時に利用できるトイレや休憩所など必要なスペース等を確保する」が31.1%ともっとも高く、次いで「道路や駅、バス停などの案内を障害に配慮して分かりやすく表示する」が28.5%となっています。

◆街中の施設等でどのようにすれば外出しやすくなるかについて

<全体>



課題等

- ・市域面積が広く、島しょ部から山間部まで様々な地理的条件を備える本市において、障害のある人の外出や移動の利便性の向上は、重要な課題です。
- ・身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、自分で車やバイクを運転する人の割合が高くなっています。運転免許取得費や自動車改造費の助成制度を広く周知する等、障害のある人の活発な外出につながる支援が必要です。
- ・障害のある人が不便なく利用できるトイレや休憩所等の施設、歩道等の整備とともに、公共交通機関における分かりやすい表示や、低床の路線バスの増便等の配慮が求められています。

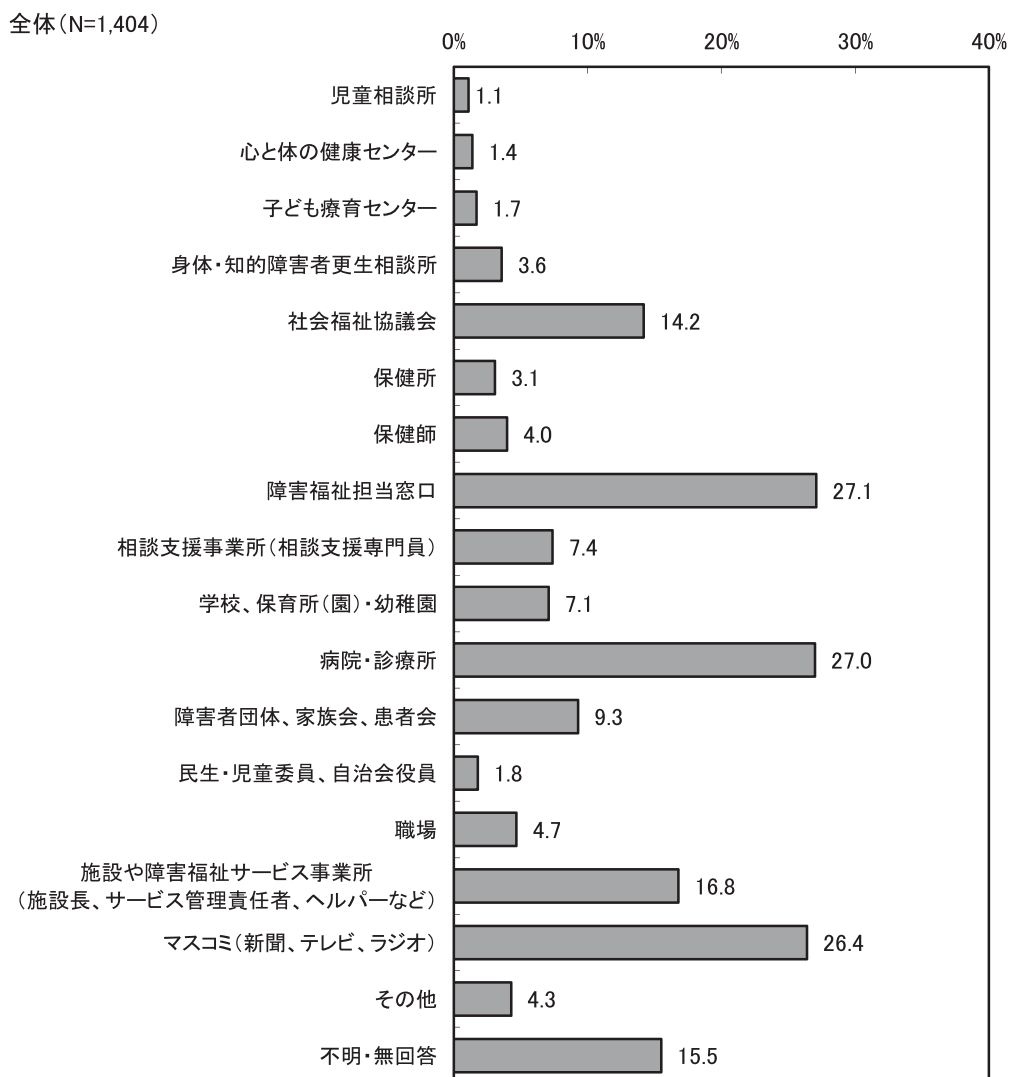
⑥情報取得について

日常必要としている生活や福祉に関する情報の発信先についてみると、全体では「障害福祉担当窓口」が27.1%と最も高く、次いで「病院・診療所」が27.0%、「マスコミ（新聞、テレビ、ラジオ）」が26.4%となっています。

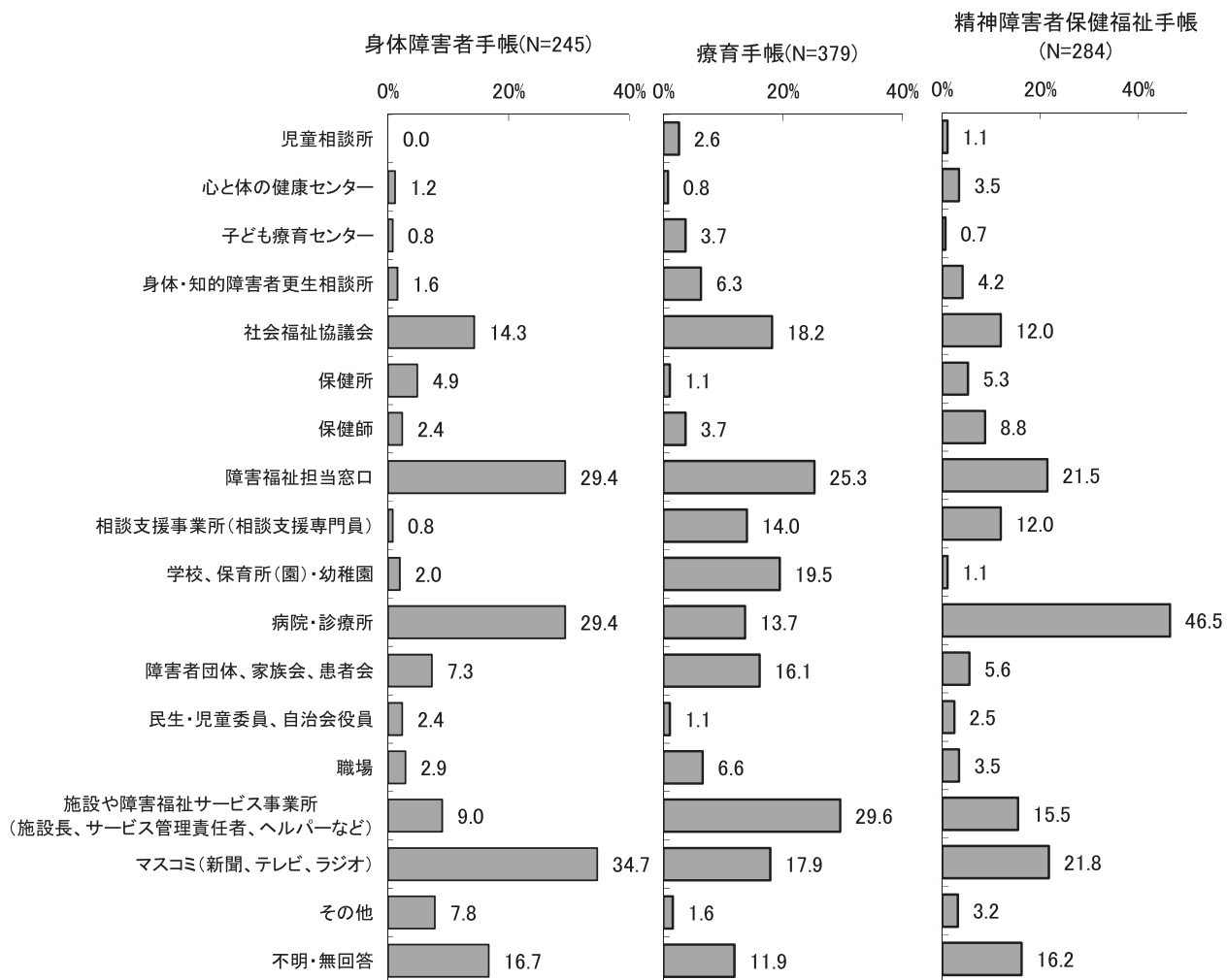
所持手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「マスコミ（新聞、テレビ、ラジオ）」が34.7%、療育手帳所持者では「施設や障害福祉サービス事業所（施設長、サービス管理責任者、ヘルパーなど）」が29.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者では「病院・診療所」が46.5%と、それぞれ最も高くなっています。

◆日常必要としている生活や福祉に関する情報の発信先について

<全体>



<所持手帳別>

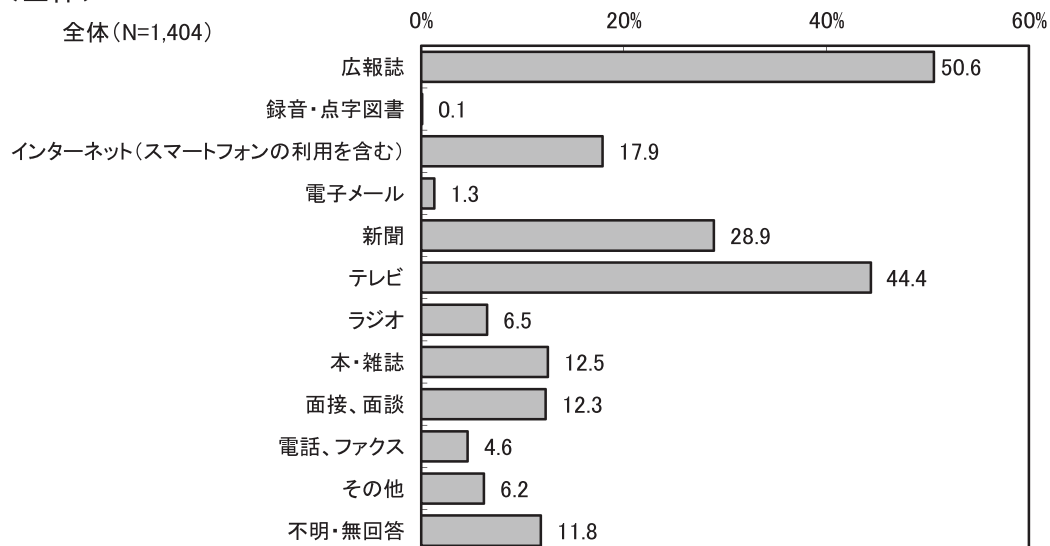


情報の取得方法についてみると、全体では「広報誌」が50.6%ともっとも高く、次いで「テレビ」が44.4%となっています。

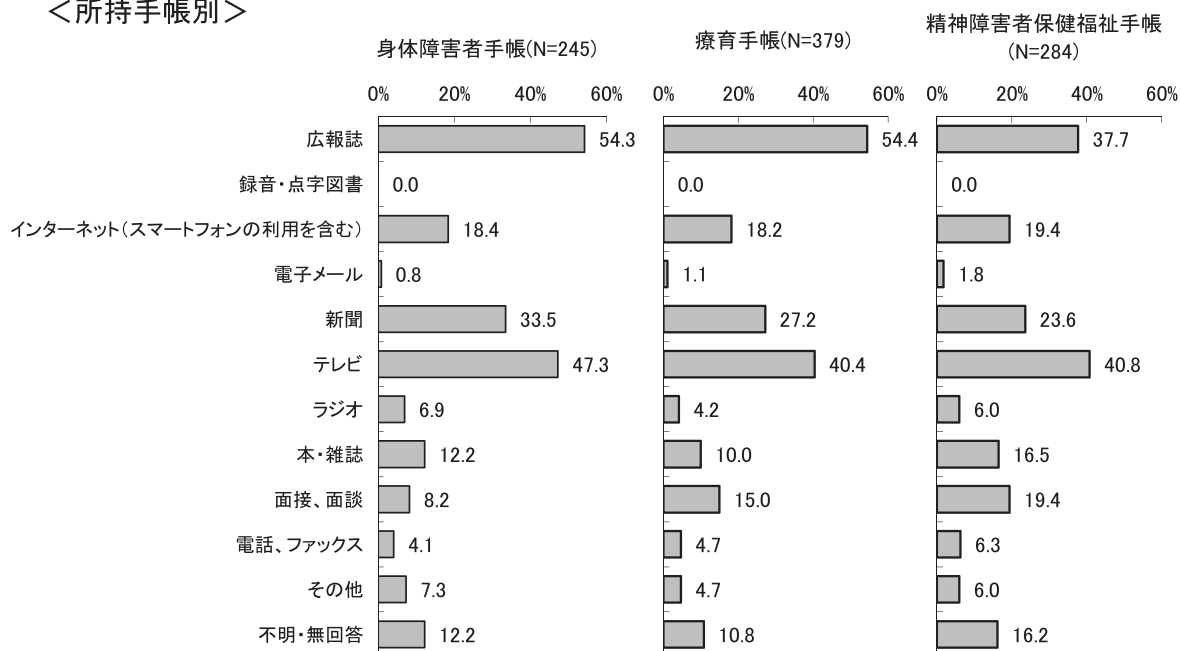
所持手帳別にみても、全体と同様の傾向となっています。

◆情報の取得方法について

<全体>



<所持手帳別>



課題等

- ・ 情報ツールが多様化するなかで、日常生活において、誰もが平等に必要な情報を得られることが求められています。
- ・ 情報を提供する際は、障害のある人が容易に入手できるよう、それぞれの障害特性に応じた配慮や支援を行うことが必要です。

⑦ 「計画相談支援」、「障害児相談支援」について

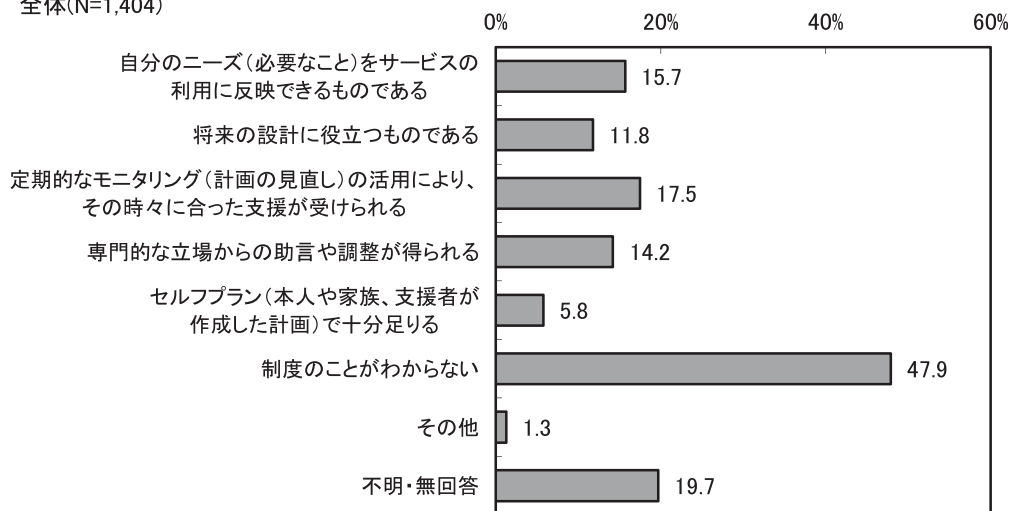
「計画相談支援」、「障害児相談支援」の利用についてみると、全体では「制度のことがわからない」が47.9%と最も高く、次いで「定期的なモニタリング（計画の見直し）の活用により、その時々合った支援が受けられる」が17.5%となっています。

所持手帳別にみると、すべての手帳所持者で「制度のことがわからない」が最も高くなっていますが、次いで、療育手帳所持者では「定期的なモニタリング（計画の見直し）の活用により、その時々合った支援が受けられる」が25.9%と、他の手帳所持者に比べて高くなっています。

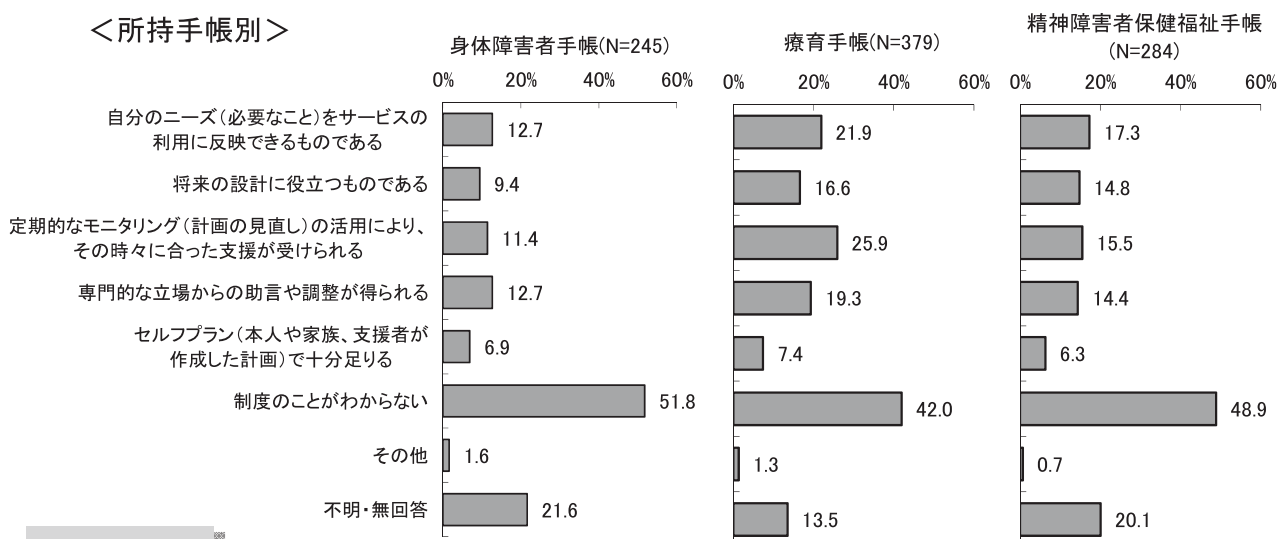
◆ 「計画相談支援」、「障害児相談支援」の利用について

<全体>

全体(N=1,404)



<所持手帳別>



課題等

- ・ 障害のある人全体の約半数が、「制度のことがわからない」と回答しています。障害のある人の個々に応じた支援を推進するためにも、制度の周知が重要な課題です。

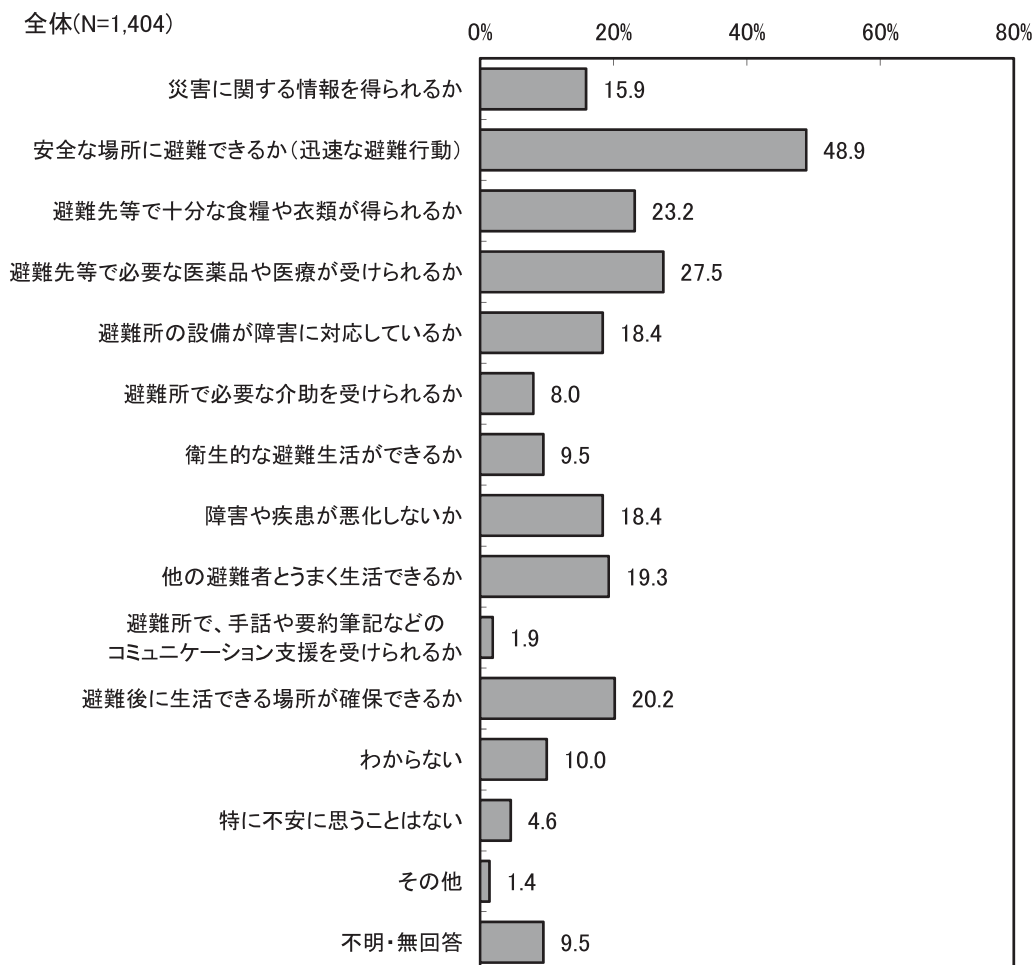
⑧防災（避難対策）について

地震等の災害が起きたとき不安なことについてみると、全体では「安全な場所に避難できるか（迅速な避難行動）」が48.9%と最も高く、次いで「避難先等で必要な医薬品や医療が受けられるか」が27.5%となっています。

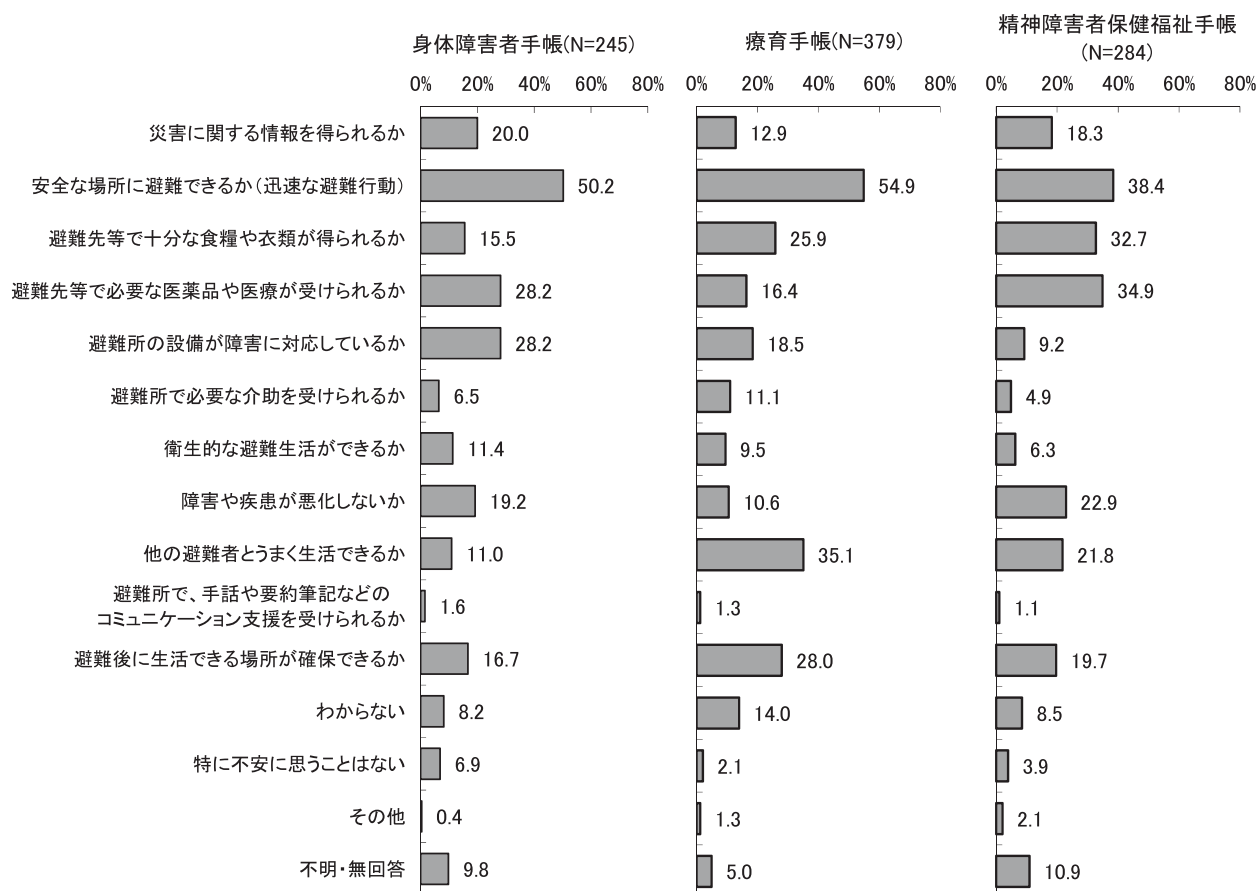
所持手帳別にみると、すべての手帳所有者で「安全な場所に避難できるか（迅速な避難行動）」が最も高くなっていますが、次いで、身体障害者手帳所有者では「避難先等で必要な医薬品や医療が受けられるか」、「避難所の設備が障害に対応しているか」がそれぞれ28.2%、療育手帳所有者では「他の避難者とうまく生活できるか」が35.1%、精神障害者保健福祉手帳所有者では「避難先等で必要な医薬品や医療が受けられるか」が34.9%となっています。

◆地震等の災害が起きたとき不安なことについて

<全体>



<所持手帳別>



避難場所や避難場所への行き方についてみると、全体では「避難場所も行き方も知っている」が37.6%と最も高く、次いで「障害のある本人は知らないが、保護者等が知っている」が17.0%となっています。

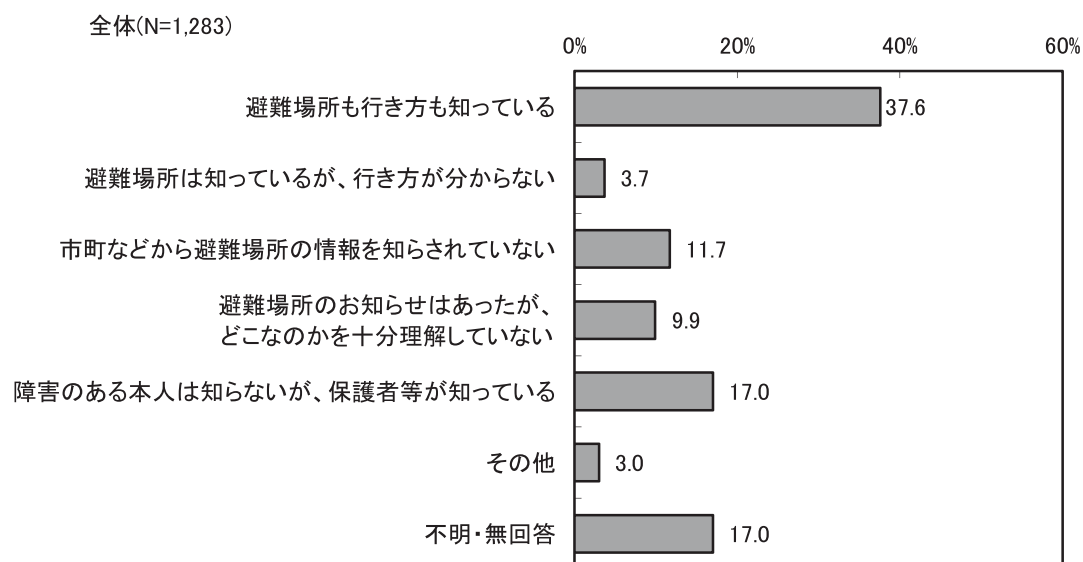
しかしながら、「市町などから避難場所の情報を知らされていない」と「避難場所のお知らせはあったが、どこなのかを十分理解していない」を合わせると21.6%となっています。

また、「避難場所は知っているが、行き方が分からない」が3.7%となっています。

◆避難場所や避難場所への行き方について

※在宅で生活されている人のみ

<全体>



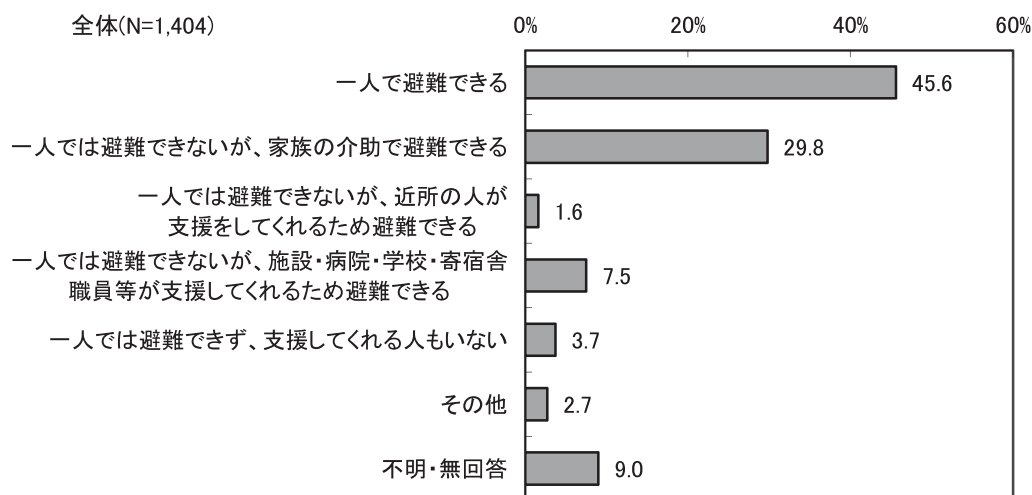
災害時の避難についてみると、全体では「一人で避難できる」が45.6%と最も高く、次いで「一人では避難できないが、家族の介助で避難できる」が29.8%となっています。

しかしながら、「一人では避難できず、支援してくれる人もいない」が3.7%となっています。

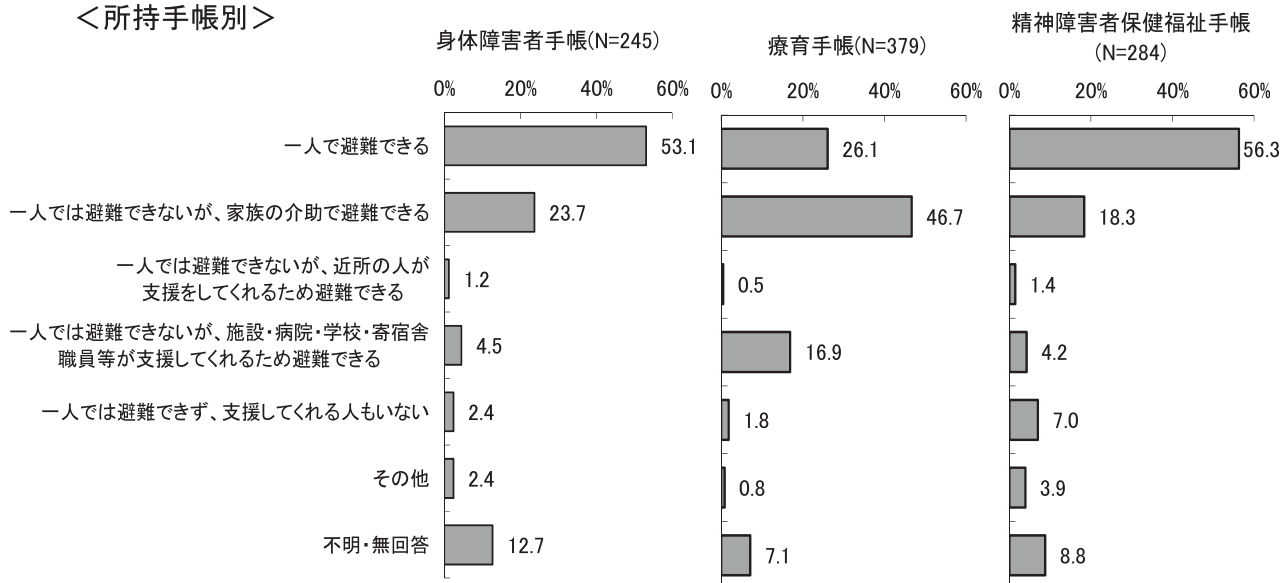
所持手帳別にみると、療育手帳所持者では「一人では避難できないが、家族の介助で避難できる」が46.7%と最も高くなっており、「一人で避難できる」が26.1%と、他の手帳所持者に比べて低くなっています。

◆災害時の避難について

<全体>



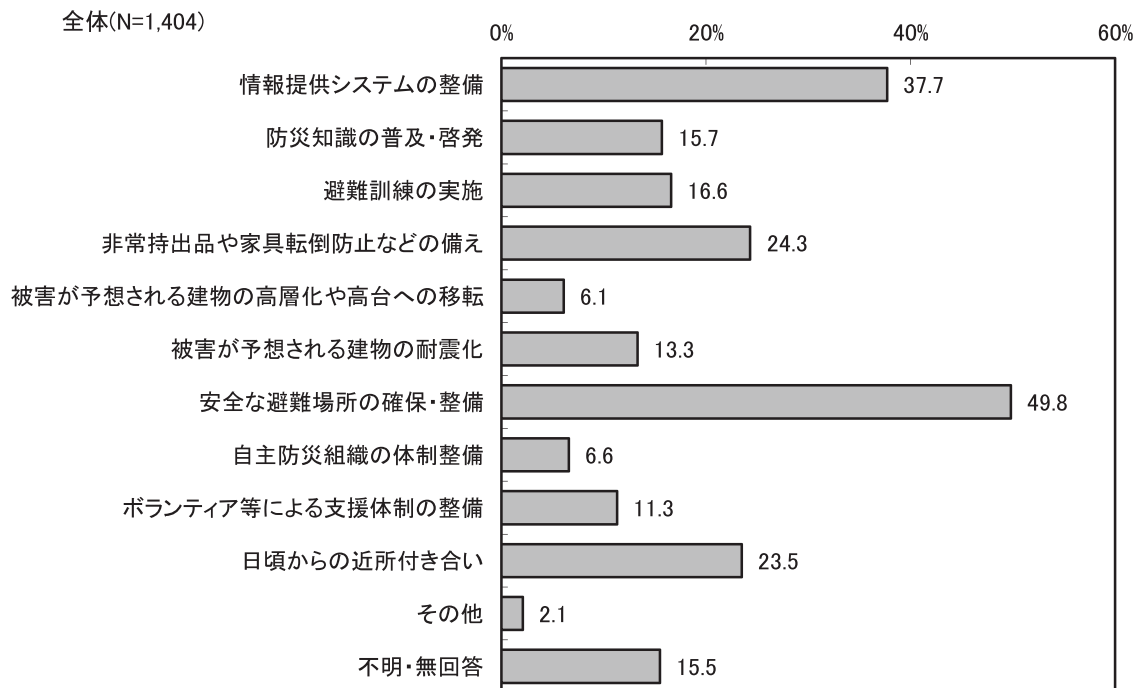
<所持手帳別>



大規模災害等の緊急時に必要な対策についてみると、全体では「安全な避難場所の確保・整備」が49.8%と最も高く、次いで「情報提供システムの整備」が37.7%となっています。

◆緊急時に必要な対策について

<全体>



課題等

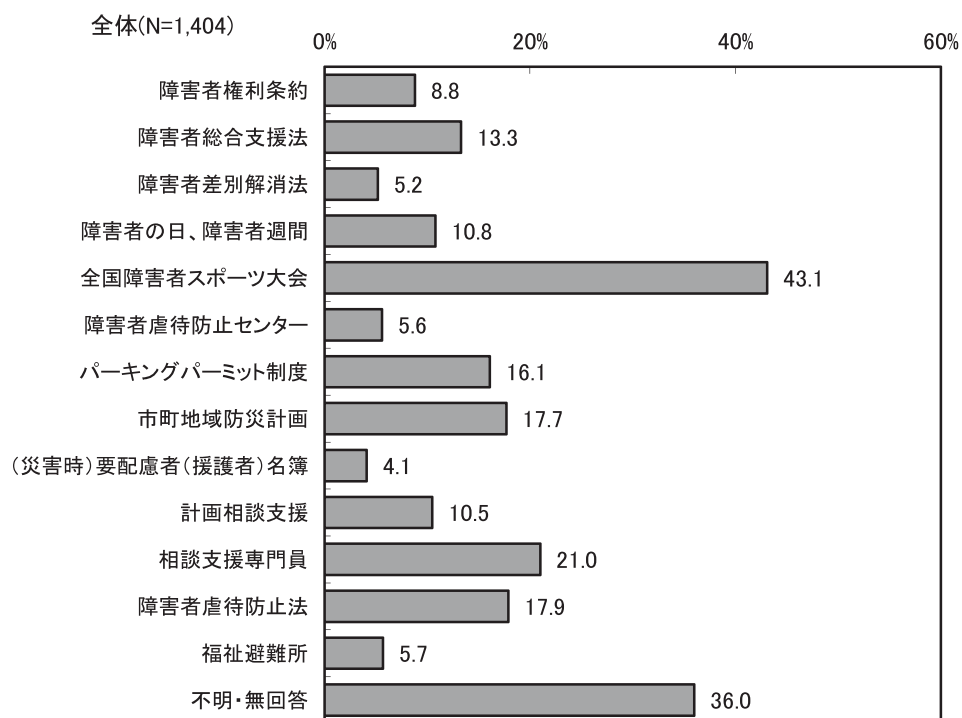
- ・災害時に障害のある人が安全に避難できるよう、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援の実施体制を整備することが重要な課題です。
- ・避難した後に不安に思うことは、障害種別によって異なります。それぞれの障害特性に応じた配慮や支援を行うことが必要です。
- ・一人では避難できず支援してくれる人もいない人や避難に支援が必要な人について、関係機関が連携して、避難支援の実施体制を整備することが重要な課題です。

⑨各障害福祉施策等の認知度について

聞いたことがある障害福祉施策等についてみると、全体では「全国障害者スポーツ大会」が43.1%と最も高く、次いで「相談支援専門員※」が21.0%となっています。

◆聞いたことがある障害福祉施策等について

<全体>



課題等

- ・ 日常における支援や、災害時における避難等、日々の生活にかかわる施策についても、認知度が低くなっています。障害のある人の個々に応じた支援を推進するためにも、それぞれの施策の分かりやすい周知が重要な課題です。

第5節 意向把握(ヒアリング調査概要)

1 地域生活の支援について

団体活動について
<ul style="list-style-type: none">・活用されなくなった施設を地域の障害者団体の活動拠点として利用させてもらいたい。・統廃合により利用されなくなった公の施設の利用を検討してもらいたい。また、利用されなくなる施設、空きスペース等の情報を提供してほしい。
生活支援について
<ul style="list-style-type: none">・入所希望者がスムーズに受け入れてもらえるよう、受け入れ先の拡大や確保に努めてほしい。・移動手段のない障害のある人や一人暮らしの高齢者のための買い物等の対策を進め、買い物難民を出さないようにしてほしい。
移動支援について
<ul style="list-style-type: none">・タクシーの利用助成事業では、入所者が対象外となっているが、休日の帰省等に利用を希望する方も多い。・交通手段のない障害のある人・高齢者のために、ワンコイン程度で利用できる交通手段を検討してほしい。・島しょ部の団体等は、事業に参加するための移動が困難であるので、移動手段について検討してほしい。・島しょ部から市内中心部へ移動する場合、車やその他の移動手段であっても、西瀬戸自動車道等の通行料が必要となり、負担となっている。特に島しょ部の市民の通行料金について配慮してほしい。
家族支援について
<ul style="list-style-type: none">・レスパイトや緊急時のショートステイ等が利用できない時があるため、利用しやすい制度に改めてほしい。
その他
<ul style="list-style-type: none">・医療費助成、交通機関の割引等障害者手帳の種類で受給できるサービスが異なっているので、是正に向けた取組を実施してほしい。・障害のある人や増加している認知症高齢者の徘徊時における地域での見守りネットワーク等の体制整備を進めてほしい。

2 保健・医療の充実について

適切な医療、保健サービスの提供について
<ul style="list-style-type: none">・重度心身障害者医療費助成制度は、継続して医療を要する重度の障害のある人には、大変重要な制度であるため、継続してほしい。
障害の発生予防について
<ul style="list-style-type: none">・障害のある子どもの療育や発達には、家族や近親者をはじめとするすべての関係者の理解が重要であるため、母子手帳交付時からの子育て支援を行い、障害の早期発見・予防に努めてほしい。

3 教育・育成の充実について

障害のある子どもの支援について

- ・ 障害のある子どもの長期休業中の支援については、利用希望者が集中し、利用できない場合がある。利用枠の増加や別の施設の利用等の対策を検討してほしい。
- ・ 今治市発達支援センター等、相談業務については利用できる時間を拡大して、働く保護者の利便性向上を図ってほしい。

特別支援教育について

- ・ 障害のある子どもは、学校での生活時間が一番長く、教員とのコミュニケーションが重要な位置づけとなっているため、教員のさらなる資質向上に向けた研修等に取り組んでほしい。
- ・ 学校における障害に起因する問題等は、保護者も含めた学校全体で解決ができるよう、学校全体で連携してほしい。

障害のある人のスポーツ振興について

- ・ 2017年の愛媛県での全国障害者スポーツ大会に向けて、人材の育成や障害のある人・高齢者の健康維持・増進を目的としたスポーツ大会等を検討してほしい。

4 雇用・就労、経済的自立の支援について

就労支援について

- ・ 医療、福祉、雇用、教育等の各部門が連携して、障害のある人の就労促進に取り組んでほしい。また、障害者施設等の物品について障害者優先調達推進法の趣旨に則り促進してほしい。
- ・ 一般企業等で雇用される障害のある人については、当事者に合わせた仕事の進め方や就労移行支援事業所等からのスムーズな移行に配慮してほしい。そのためには、企業等に障害や障害のある人に対する理解が必要であるので、理解・啓発に一層取り組んでほしい。

5 生活環境の整備について

公共施設について

- ・ 公共施設のバリアフリーに一層取り組んでほしい。特に障害のある人がよく利用する施設については、早急に対策を講じてほしい。
- ・ 普段は、障害のある人が利用しなくても、帰省時等には多目的トイレを必要とする障害のある人もいるので、地域の中心施設等に多目的トイレの整備を検討してほしい。
- ・ 公共施設等に障害者用の駐車場が少ないため、増設を検討してほしい。

公共交通機関について

- ・ 路線バスは、ノンステップバスに変更していくよう働きかけてほしい。
- ・ 車いすの人等は、ちょっとした道路の傷みで事故になるので、市道の点検・整備をお願いしたい。
- ・ 道路の幅が広いところでは、障害のある人は、信号が青のうちに渡れない場合があるため、信号機の時間調整等を検討してほしい。

住宅環境について

- ・ 障害のある人向けの公共住宅の整備を検討してほしい。

6 情報・コミュニケーションの活性化について

情報提供について

- ・ 障害者団体の会員数は減少の一途をたどっているため、障害のある人のための組織の存続が困難となっている。個人情報等の課題はあるが、障害のある人が一緒になって活動できるよう、市においても協力をお願いしたい。
- ・ すでに障害者手帳を取得している人も障害者団体と一緒に活動できるよう検討してほしい。
- ・ 行政情報等は、だれもが読みやすくなりやすいよう工夫してほしい。

手話通訳者設置等について

- ・ 手話通訳者の複数設置等、情報保障について配慮してほしい。
- ・ 全国障害者スポーツ大会の際には、手話通訳者等が不足するおそれがあるため、養成の推進等に積極的に取り組んでほしい。

7 防災・防犯体制の推進について

防災対策について

- ・ 障害のある人が居住する住宅の耐震改修工事、家具の転倒防止金具取り付け等について補助制度を検討してほしい。
- ・ 防災マップづくりについては、障害のある人や要介護者等がわかるように、社会福祉協議会や老人クラブ・障害者団体等と一緒に進めてほしい。
- ・ 避難場所に指定されている施設等に障害者用トイレを整備してほしい。
- ・ 福祉避難所を増やしてほしい。また、福祉避難所において実地訓練を行い、必要な時に迅速に活動できるようにしてほしい。

災害時の医療提供について

- ・ 災害時に医療機関が被災すると透析を受けることができない可能性がある。自家発電装置を有しない医療機関も存在するため、透析患者の支援体制の確立に努めてほしい。また、透析患者は日頃から厳しい食事の制限があり、災害時の透析患者の食糧確保等に配慮をお願いしたい。

8 差別の解消・権利擁護の推進について

選挙での配慮等について

- ・ 車いす等の障害のある人や高齢者の投票の権利を奪わないよう、段差の解消を行う等、スムーズに投票ができる環境整備を進めてほしい。

その他

- ・ 地域における各種連絡会等の会議には、障害者団体も参画できるよう配慮してほしい。障害のある人もその立場からいろいろな意見を出し、まちづくりに参加していきたい。